

第2次匝瑳市財政健全化計画

令和2年2月

匝 瑳 市

目 次

はじめに	1
第1章 匝瑳市財政健全化計画（平成28年度～平成31年度）の検証	2
1 2つの計画目標の達成状況	2
2 匝瑳市財政健全化計画（平成28年度～平成31年度）の取組による実績額	4
(1) 歳入確保の取組	4
(2) 歳出削減の取組	5
第2章 匝瑳市財政の現状と今後の見通し	7
1 市財政の現状	7
(1) 決算額の推移	7
(2) 主な財政指標の推移	14
2 今後の財政収支の見通し	16
(1) 財政収支の見通し	16
(2) 普通交付税及び臨時財政対策債の見通し	18
(3) 経常収支比率の見通し	19
第3章 財政健全化の基本方針	20
1 基本方針	20
2 計画期間	20
3 計画目標	21
第4章 財政健全化に向けた取組	22
1 歳入確保のための取組	22
(1) 市税収入の確保	22
(2) 税外収入の確保	24
(3) 受益者負担の適正化	26
2 歳出削減の取組	27
(1) 事務事業の見直し	27
(2) 経常的経費の削減	28
(3) 投資的経費の抑制	29
(4) 人件費の抑制	30
(5) その他の取組	31
おわりに	32
主な財政用語	33

はじめに

市では、合併後の平成18年度に策定した第1次匝瑳市行政改革大綱以降、3次にわたり様々な行財政改革に取り組み、平成28年2月には、第3次匝瑳市行政改革大綱を上位計画として、「匝瑳市財政健全化計画（平成28年度～平成31年度）」（以下「第1次計画」といいます。）を策定し、一層の財政健全化に向けた取り組みを行っているところです。

その結果、平成18年度以降、平成30年度までの一般会計決算では、連続して黒字を堅持することができました。

しかしながら、市の財政は、歳入の約6割を、地方交付税や国県支出金、地方債等の依存財源が占め、弾力性に乏しい財政構造となっています。

特に、地方交付税は、普通交付税の合併算定替が令和2年度をもって終了することと併せ、普通交付税算定の基礎となる国勢調査人口の減少が見込まれることから、令和3年度は合併算定替縮減前の平成27年度と比較して約5億6,600万円減少する見通しです。

一方で、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加や、新市建設計画に基づき実施した、大規模な合併特例事業の地方債償還額が高い水準で推移する等、義務的に支出しなければならない経費の負担が大きくなることが考えられます。

また、住環境の充実に向けた「広域ごみ処理施設整備」が進められており、更に地域医療を支える中心的な役割が期待される「国保匝瑳市民病院の建替え」、市民の生命と財産を守る拠点となる「消防庁舎建替え」等、いずれも先送りできない事業が検討されていることから、その財源の確保が喫緊の課題となります。

このように、本市を取り巻く財政状況は依然として厳しい状況にあり、匝瑳市を未来の世代へつなげていくためには様々な財政改革に取り組む必要があります。

歳入の確保をはじめ、歳出における事務事業の効率化・適正化など、収入と支出の両面で、「不
断の改革」を推進し、歳入に見合った歳出構造を確立し、持続可能な財政基盤の強化を図り、第2次匝瑳市総合計画基本構想に掲げる「海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市」～匝り集う人々と瑳やかな自然のあるふるさと～の実現に向け、ここに第2次匝瑳市財政健全化計画（以下「第2次計画」といいます。）を策定します。

第1章 匠瑛市財政健全化計画（平成28年度～平成31年度）の検証

1 2つの計画目標の達成状況

平成28年2月に策定した第1次計画は、財政構造の硬直化の抑制と、令和3年度からの普通交付税合併算定替終了を見据え、「歳入に見合った支出構造とする財政基盤の確立」を基本方針とし、併せて、不足する一般財源に対し、財政調整基金を効果的に活用することで、持続可能な行政運営の転換を図ることを目的として次の2つの計画目標を掲げ財政健全化に取り組んできました。

- ①計画期間の各年度における経常収支比率80%台の維持
- ②平成31年度末における財政調整基金残高30億円台の確保

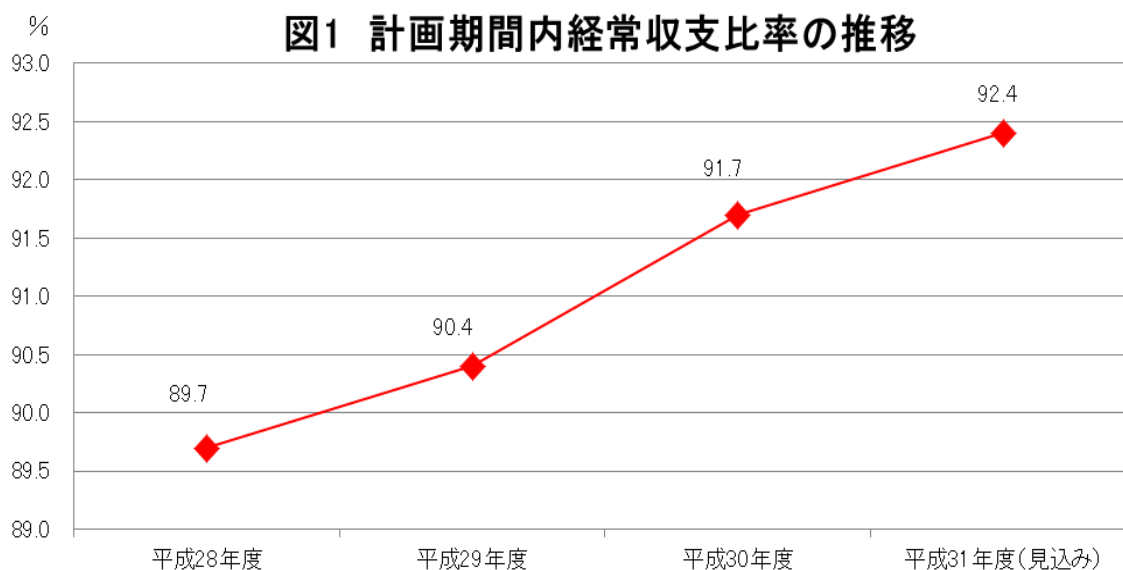
ここからは、2つの計画目標について、その達成状況を検証します。

目 標	計画期間の各年度における経常収支比率80%台の維持
達成状況	<p>計画初年度においては達成しましたが、平成29年度以降、普通交付税合併算定替の縮減率拡大による経常一般財源の減少、合併特例債元金償還など経常経費の増加により、平成29年度に90%を超え、平成30年度決算においても91.7%と、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>平成31（令和元）年度の決算見込みにおいても、90%を超える見込みであり、今後も、経常収支比率は上昇傾向で推移していくことが考えられます。</p>

表1 計画期間内経常収支比率の推移

単位：%

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (見込み)
経常収支比率	89.7	90.4	91.7	92.4



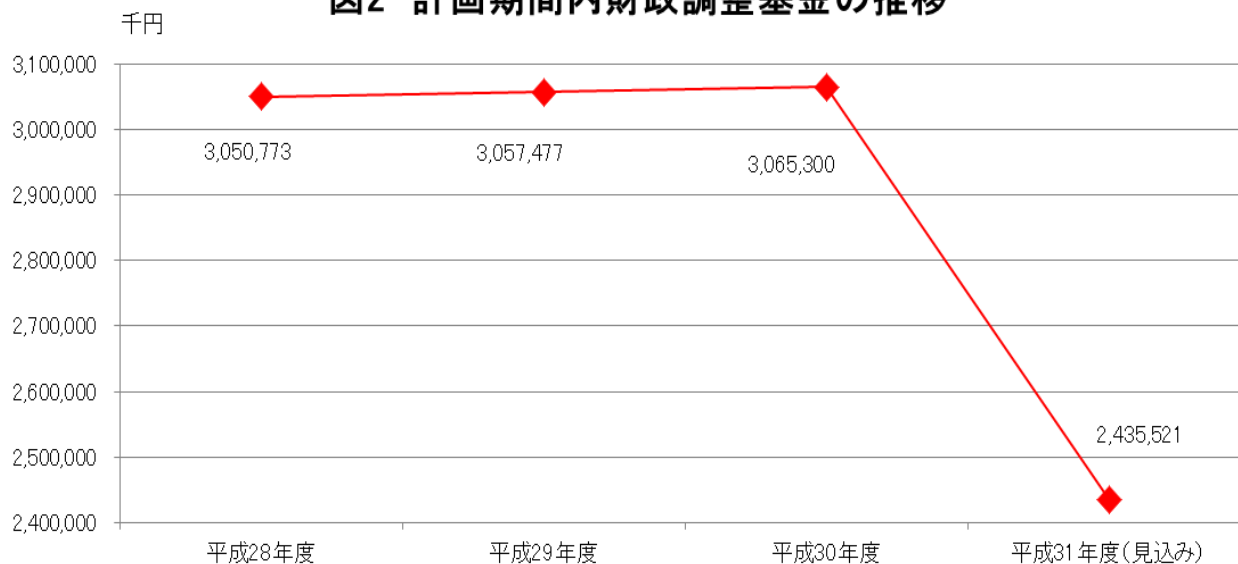
目 標	平成31年度末における財政調整基金残高30億円台の確保
達成状況	<p>平成28年度から平成30年度にかけては、普通交付税合併算定替の段階的な縮減により経常一般財源が減少したことに加え、公債費の伸びに伴う経常経費の増加により大変厳しい財政運営となりましたが、第1次計画に掲げられた取組を着実に実行する等、市が一丸となって財政の健全化に取り組んだことと併せ、財政調整基金の取り崩しを上回る積立てを行ったことで、目標である30億円台の確保を達成しました。</p> <p>しかし、平成31（令和元）年度末の見込みにおいては、普通交付税が合併算定替縮減前の平成27年度と比較し約2億7,200万円減少したことで経常一般財源が減少する一方、公債費が最高値に達していく期間と重なったことによる経常経費の増加に加え、台風や大雨による災害復旧に係る費用を財政調整基金からの繰入れで対応したことから、財政調整基金の残高は30億円を下回る見込みです。</p>

表2 計画期間内財政調整基金残高の推移

単位：千円

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (見込み)
財政調整基金残高	3,050,773	3,057,477	3,065,300	2,435,521

図2 計画期間内財政調整基金の推移



2 第1次計画の取り組みによる実績額

ここでは、第1次計画の取組項目の実績をまとめました。歳入については確保額、歳出については削減額を記載しています。

なお、平成31（令和元）年度は取り組み中であることから、歳入確保額と歳出削減額は、平成28年度から平成30年度の合計額となります。

(1) 歳入確保の取組

表3 歳入確保の状況

単位：千円

	目標額	確保額
①市税収入の確保	85,000	95,193
②税外収入の確保	26,000	77,406
保育所保育料未収金の収入確保	5,200	8,669
給食費未収金の収入確保	2,400	2,172
広報紙、ホームページ、循環バス等の広告利用の促進	400	2,348
ふるさと納税の推進	10,000	53,208
未利用市有地の売却	8,000	11,009
③受益者負担の適正化	3,000	—
使用料・手数料の見直し	—	—
公の施設の使用料減免基準の見直し	3,000	—
合 計	114,000	172,599

① 市税収入の確保：9,519万3,000円

滞納整理特別対策班による全庁を挙げての滞納整理の推進を図るほか、日曜・夜間納付窓口の開設など、納付環境の整備に努めました。

② 税外収入の確保：7,740万6,000円

保育所と学校給食センターが連携して給食費の未収金の縮減に努めたほか、ふるさと納税においては、返礼品を充実させ寄附額の増加に努めました。

また、利用していない市有地の売却を積極的に進めました。

③ 受益者負担の適正化：—円

公の施設の使用料減免基準の見直しについては、検討を行っています。

(2) 歳出削減の取組

表4 歳出削減の状況

単位：千円

	目標額	削減額
①事務事業の見直し	179,000	98,810
補助金等の廃止、縮小	90,000	1,546
枠配分方式による予算編成	89,000	97,264
②経常的経費の削減	35,500	58,828
年間を通じた節電対策	31,000	55,741
委託料の削減	4,000	2,859
職員被服貸与期間の見直し	500	228
③投資的経費の抑制	200,000	551,018
④人件費の抑制	31,800	25,039
臨時職員等・任期付職員の活用	—	—
再任用職員活用	5,000	16,745
常勤特別職職員の給与適正化	8,800	6,609
手当の削減・適正化	16,950	1,685
非常勤特別職の報酬の見直し	1,050	—
⑤その他の取組 （国民健康保険特別会計への特別繰出金の抑制、匠瑛市病院事業経営基盤強化補助金の抑制、一部事務組合に対する負担金の抑制）	—	190,000
合 計	446,300	923,695

① 事務事業の見直し： **9,881万円**

畜産防疫対策事業において、オーエスキー病の清浄化の進行に伴い、ワクチンの補助単価の見直しや縮小を実施しました。

平成31（令和元）年度、住宅リフォーム補助金を創設しましたが、3年間の時限措置として終期を設定しました。

枠配分方式は、平成19年度に導入して以来、削減額に一定の効果があることから、これを継続した結果、9,726万4,000円の削減をしました。

② 経常的経費の削減： **5,882万8,000円**

公共施設、学校施設へのPPS等の導入を進めたことと併せ、照明をLEDに変更するなど電気料金の削減を図りました。

委託料の削減については、可能な範囲で職員対応に努めました。

③ 投資的経費の抑制： 5億5,101万8,000円

財政状況を考慮して、事業の必要性について再度検証することにより、投資的経費の抑制に努めました。

④ 人件費の抑制： 2,503万9,000円

常勤の特別職職員の給与等削減として、給料について市長は10%、副市長及び教育長については5%の削減、また、期末手当についても、市長、副市長及び教育長それぞれ5%の削減を行いました。

⑤ その他の取組： 1億9,000万円

国民健康保険特別会計への特別繰出金については、平成29年度までは予算額未満、平成30年度以降は特別繰出を廃止しました。

国保匝瑳市民病院経営健全化計画等に基づく経営基盤強化補助金については、補助金額を削減しました。

第2章 匝瑳市財政の現状と今後の見通し

1 市財政の現状

(1) 決算額の推移

① 歳入決算額の推移

・過去10年間における歳入決算額の推移は、平成22年度は国の緊急経済対策に伴う国庫支出金の増加により150億円を超える決算規模となりましたが、その後2年間は減少しました。しかし、平成25年度から平成27年度にかけて、小中学校屋内運動場改築事業、中学校校舎改修事業や学校給食センター建設事業等合併特例事業がピークを迎えたことで、160億円を超える過去最大の決算規模となりました。平成30年度は、合併特例事業の減少や、普通交付税の合併算定替縮減率拡大により、決算規模は縮小しています。

表5 歳入決算額の推移

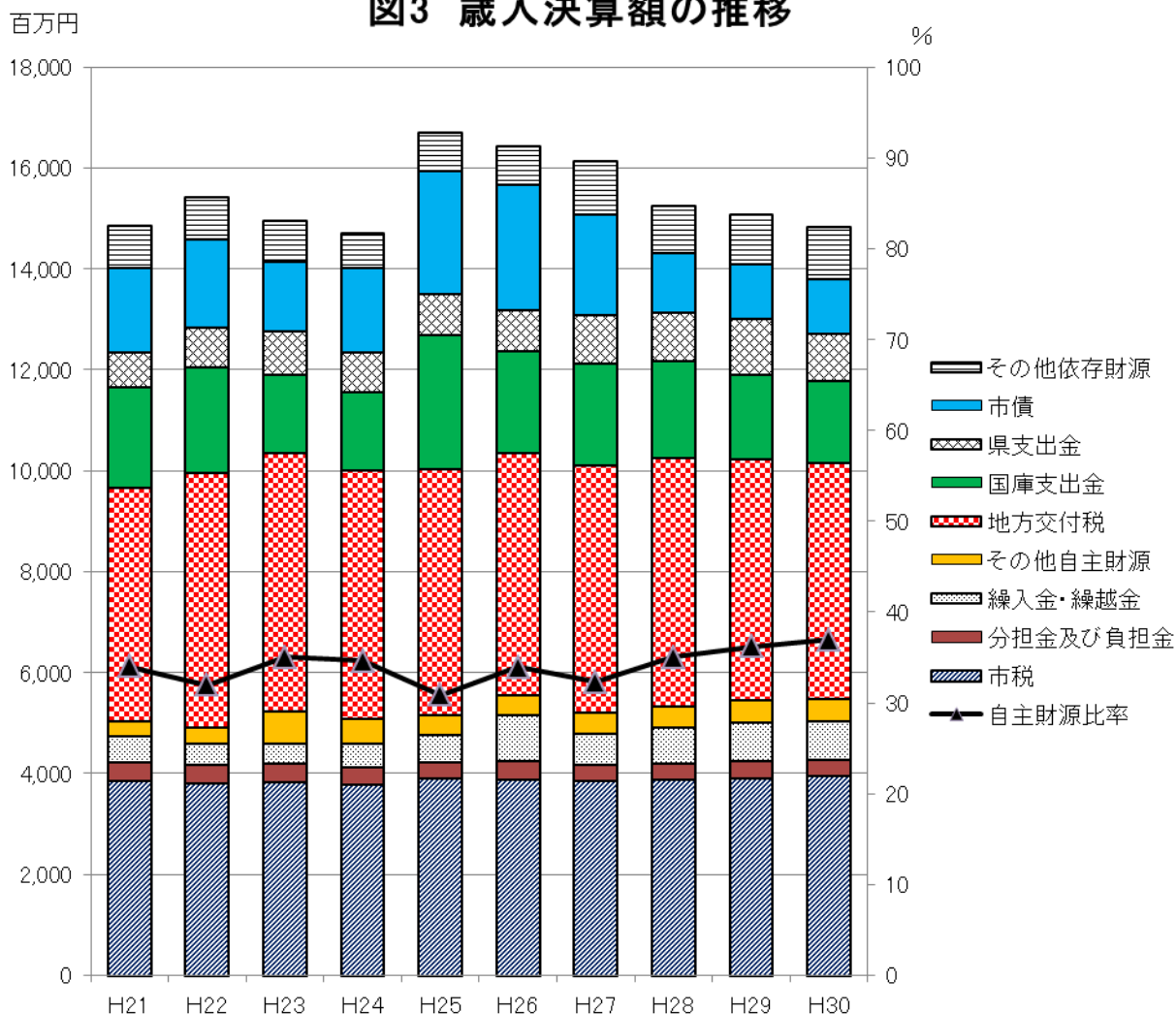
単位：千円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市税	3,863,914	3,821,493	3,842,266	3,797,145	3,909,489	3,905,823	3,859,464	3,883,867	3,932,329	3,965,667
地方譲与税	266,352	257,887	251,082	235,081	223,953	213,133	215,159	213,721	213,457	215,306
利子割交付金	13,041	11,918	8,816	7,527	7,447	7,123	6,360	3,619	5,624	5,476
配当割交付金	5,933	4,654	10,346	8,463	14,231	31,417	23,300	15,871	21,593	17,958
株式等譲渡所得割交付金	3,043	2,541	2,120	2,468	26,215	22,071	24,463	11,714	25,187	16,503
地方消費税交付金	385,942	385,279	374,932	366,866	363,740	436,785	704,456	607,994	622,687	683,206
自動車取得税交付金	104,103	85,545	73,156	66,913	99,890	42,288	57,131	57,024	84,896	77,532
地方特例交付金	69,656	81,811	67,287	11,743	12,256	12,553	14,496	15,019	15,261	17,606
地方交付税	4,609,168	5,050,605	5,118,297	4,920,640	4,875,270	4,788,827	4,912,696	4,913,374	4,780,003	4,675,149
普通交付税	4,114,679	4,529,968	4,497,175	4,422,079	4,385,664	4,286,672	4,412,603	4,374,574	4,292,822	4,169,475
特別交付税	494,489	520,637	621,122	498,561	489,606	502,155	475,232	520,170	461,140	505,674
交通安全対策特別交付金	9,699	9,336	8,897	7,890	7,152	6,649	7,429	6,799	6,369	5,800
分担金及び負担金	381,374	375,280	375,746	344,797	339,009	358,529	324,035	325,263	323,948	310,567
使用料及び手数料	87,893	85,871	85,991	86,481	84,063	79,724	79,737	79,225	77,923	78,075
国庫支出金	2,002,737	2,095,121	1,554,402	1,541,314	2,669,794	2,007,755	2,009,195	1,928,375	1,683,407	1,630,642
県支出金	687,875	778,046	855,290	795,231	812,644	829,589	960,386	962,902	1,102,803	940,844
財産収入	22,715	24,038	161,219	112,893	47,707	54,690	46,902	45,879	50,968	49,796
寄附金	867	1,025	7,920	12,571	6,902	1,502	12,223	22,476	41,374	26,108
繰入金	173,224	50,345	34,322	92,960	152,249	475,845	236,690	346,091	368,173	420,569
繰越金	337,372	356,561	349,999	364,364	375,316	437,358	392,295	366,331	400,160	355,699
諸収入	194,349	217,253	386,396	295,781	248,838	265,306	261,078	279,253	273,176	288,137
市債	1,665,556	1,742,282	1,392,149	1,662,668	2,445,346	2,468,730	2,003,298	1,172,427	1,064,361	1,078,944
臨時財政対策債	647,156	996,882	723,349	709,468	710,546	662,430	637,198	537,927	542,361	525,144
合併特例債	450,400	494,200	543,800	378,500	1,508,000	1,628,800	987,600	346,700	113,000	327,200
歳入計	14,884,813	15,436,891	14,960,633	14,733,796	16,721,511	16,445,697	16,150,793	15,257,224	15,093,699	14,859,584
自主財源	5,061,708	4,931,866	5,243,859	5,106,992	5,163,573	5,578,777	5,212,424	5,348,385	5,468,051	5,494,618
依存財源	9,823,105	10,505,025	9,716,774	9,626,804	11,557,938	10,866,920	10,938,369	9,908,839	9,625,648	9,364,966

※自主財源…市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合計額

※依存財源…地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、市債の合計額

図3 歳入決算額の推移



本市の歳入を見ると、市税や繰入金、分担金及び負担金等自主財源が約4割、地方交付税や国県支出金、市債等の依存財源が約6割となっており、依存財源の割合が高く国の財政政策によって大きな影響を受ける財政構造となっています。

自主財源は平成27年度までは30%台前半で推移してきましたが、平成28年度以降35%を超える割合で推移しています。自主財源の割合が増加している要因としては、平成25年度から平成27年度は財政調整基金からの繰入れはありませんでしたが、平成28年度以降は財政調整基金からの繰入れによって収支の均衡を図ってきたことによるものです。

平成25年度と平成26年度は、椿海小学校、共興小学校の屋内運動場改築事業や学校給食センター建設事業、野栄中学校校舎改築事業、八日市場第二中学校屋内運動場改築事業等、合併特例債を活用した大型事業の集中的な実施により市債の占める割合が高くなっています。

② 歳出決算額の推移

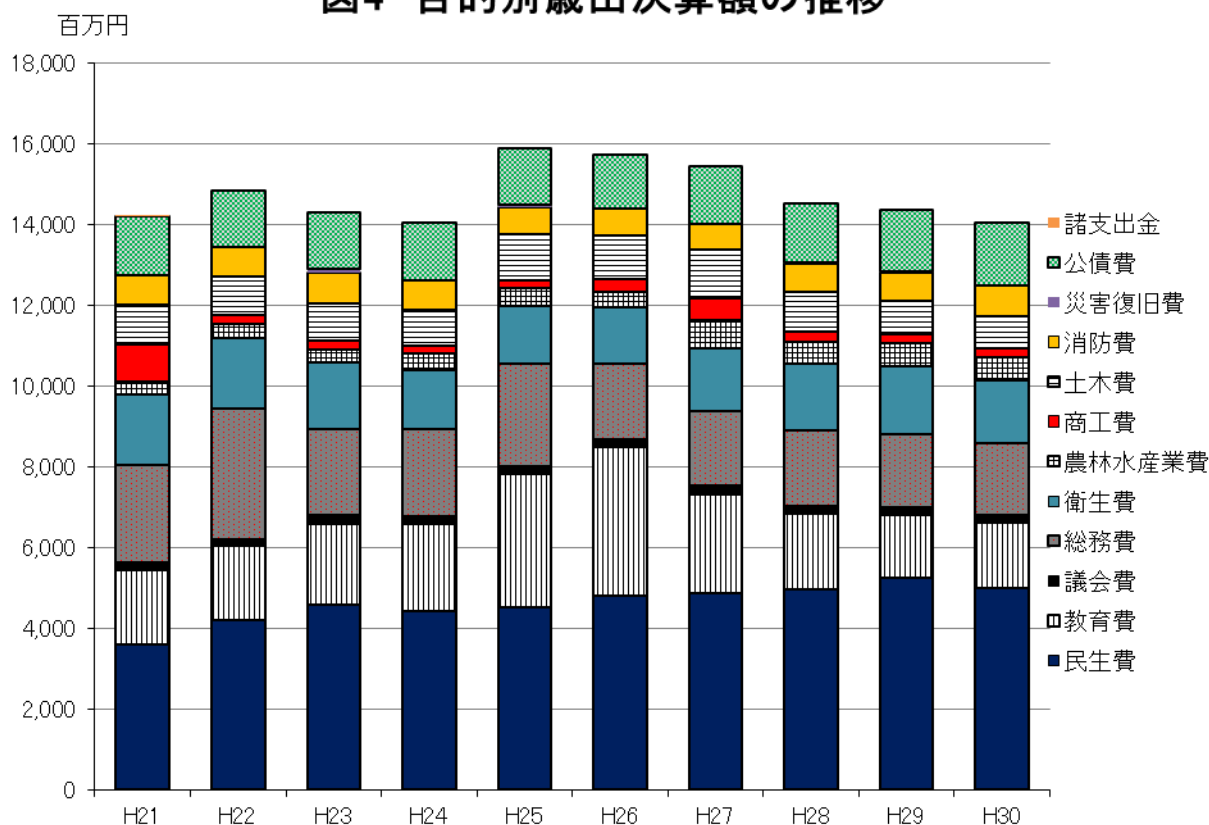
・目的別歳出決算額の推移をみると、民生費と教育費で歳出決算額の約50%を占めています。民生費は高齢者福祉や児童福祉等の社会保障経費が増加していることが挙げられます。教育費では、小中学校の耐震改修事業、屋内運動場改築事業は終了しましたが、図書館、公民館の空調設備改修工事や小学校トイレ大規模改造事業等、大規模な事業の実施により増加となりました。

表6 目的別歳出決算額の推移

単位：千円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
議会費	188,427	181,361	223,084	202,274	197,314	204,834	219,967	200,802	192,932	186,914
総務費	2,400,602	3,225,269	2,133,465	2,141,007	2,561,205	1,873,805	1,849,205	1,873,501	1,812,765	1,759,596
民生費	3,609,315	4,195,496	4,605,870	4,435,650	4,527,557	4,814,285	4,876,783	4,968,751	5,258,559	5,017,479
衛生費	1,743,629	1,737,898	1,650,377	1,471,810	1,405,168	1,391,285	1,537,810	1,635,239	1,690,159	1,574,858
農林水産業費	334,415	367,311	319,080	402,660	444,481	387,572	712,227	556,346	546,632	574,430
商工費	905,901	213,413	215,327	200,425	215,269	317,245	523,616	241,911	222,346	211,627
土木費	986,403	944,335	907,017	892,929	1,139,786	1,077,957	1,219,969	979,161	851,678	806,065
消防費	739,566	727,351	776,388	729,763	663,010	646,423	646,204	716,364	699,192	740,128
教育費	1,855,070	1,849,874	1,991,711	2,157,339	3,295,300	3,685,253	2,456,206	1,880,953	1,558,662	1,617,236
災害復旧費	0	3,791	110,111	0	45,186	17,257	0	35,584	5,468	3,960
公債費	1,455,751	1,396,750	1,388,839	1,417,623	1,413,877	1,319,486	1,416,475	1,442,452	1,552,607	1,575,745
諸支出金	1,173	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	14,220,252	14,842,849	14,321,269	14,051,480	15,908,153	15,735,402	15,458,462	14,531,064	14,391,000	14,068,038

図4 目的別歳出決算額の推移



・性質別歳出決算額の推移をみると、扶助費は、福祉サービス需要増加、生活保護世帯の増加等により平成21年度は17億4,100万円であったものの、平成22年度には22億2,300万円、平成28年度には30億9,300万円となり、その後も高い水準で推移しています。

補助費等は、平成27年度に国営土地改良事業やプレミアム付き商品券発行事業により大幅に増加し、その後も高い水準で推移しています。

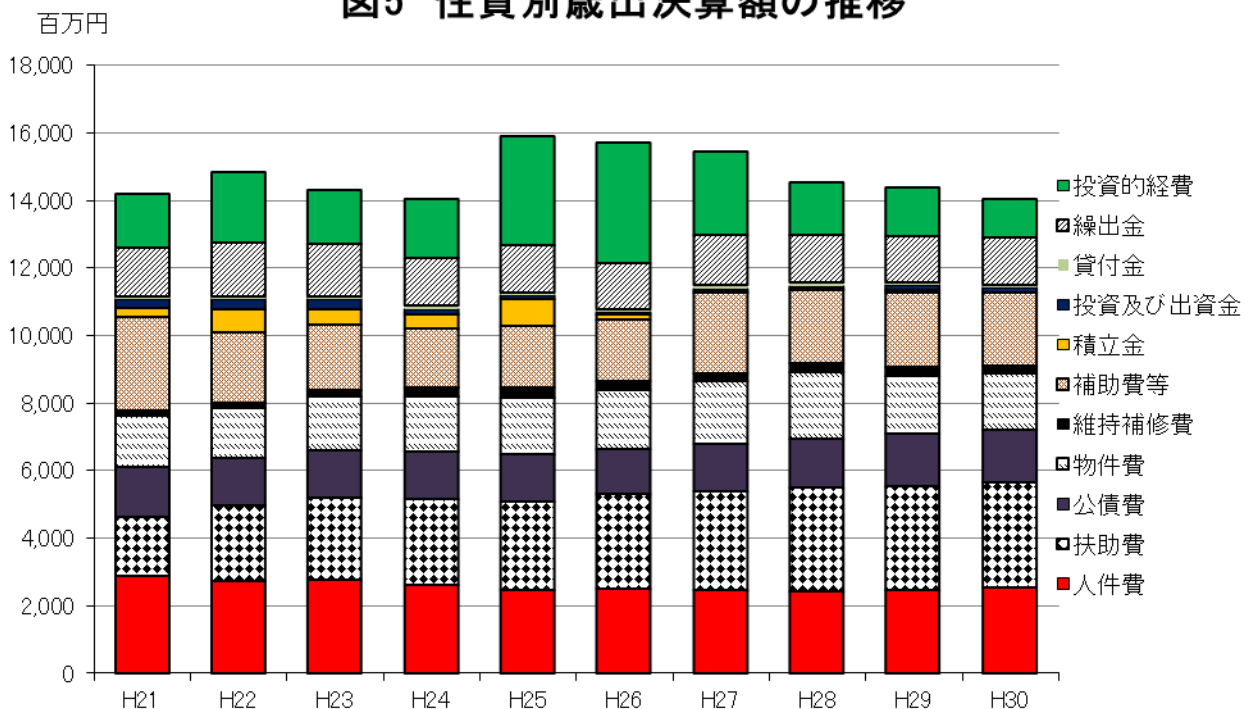
投資的経費は、平成25年度と平成26年度に、椿海小学校、共興小学校及び八日市場第二中学校屋内運動場改築事業や野栄中学校校舎改築事業の他、学校給食センター建設事業等合併特例事業が集中したことでピークを迎え、平成26年度は35億6,000万円まで上昇しましたが、平成30年度は11億6,500万円まで減少しました。

表7 性質別歳出決算額の推移

単位：千円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人件費	2,911,050	2,760,391	2,766,500	2,621,032	2,488,421	2,517,497	2,475,319	2,432,288	2,461,598	2,563,619
扶助費	1,741,071	2,223,032	2,444,402	2,541,663	2,613,975	2,800,169	2,918,090	3,067,337	3,102,234	3,092,715
公債費	1,455,751	1,396,750	1,388,839	1,417,623	1,413,877	1,319,486	1,416,475	1,442,452	1,552,607	1,575,745
物件費	1,543,950	1,501,802	1,601,692	1,647,007	1,668,400	1,776,152	1,859,959	2,002,250	1,714,031	1,669,401
維持補修費	129,467	135,414	205,507	231,590	303,458	237,109	209,626	240,350	236,553	211,725
補助費等	2,773,675	2,088,228	1,913,410	1,775,134	1,817,053	1,818,326	2,404,616	2,171,219	2,234,098	2,159,411
積立金	261,174	687,382	479,902	387,225	785,160	153,481	18,820	25,992	47,351	28,371
投資及び出資金	278,753	293,350	290,216	187,242	116,341	86,142	103,569	109,141	144,310	123,383
貸付金	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
繰出金	1,411,461	1,588,543	1,533,216	1,392,342	1,389,855	1,376,893	1,507,541	1,397,659	1,378,345	1,388,781
投資的経費	1,623,900	2,077,957	1,607,585	1,760,622	3,221,613	3,560,147	2,454,447	1,552,376	1,429,873	1,164,887
合計	14,220,252	14,842,849	14,321,269	14,051,480	15,908,153	15,735,402	15,458,462	14,531,064	14,391,000	14,068,038

図5 性質別歳出決算額の推移



③ 経常的経費の推移

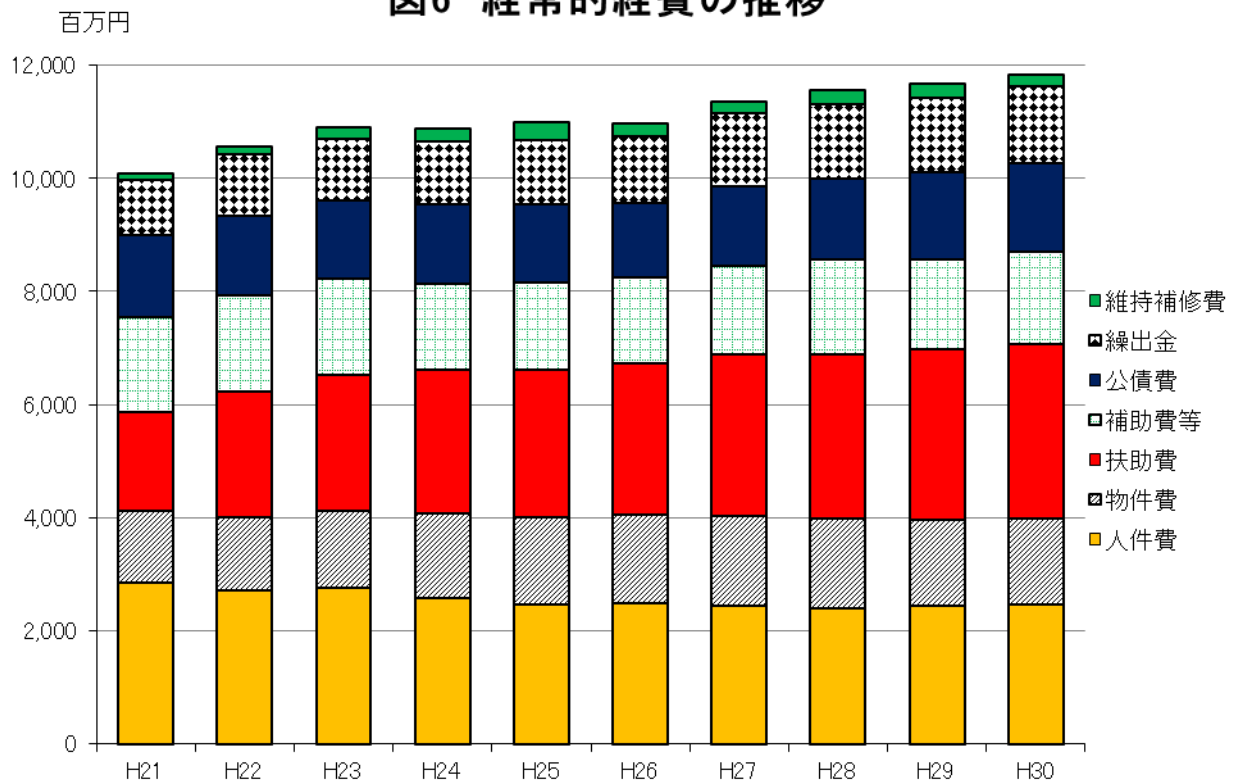
・行政改革の取り組みによって、平成30年度末では、平成21年度末と比較して人件費は3億8,000万円の削減となりましたが、扶助費が13億5,200万円増加したことに加え、電算システム整備に係る物件費の増加、また、平成21年度から平成29年度まで国民健康保険特別会計財政健全化のための特別繰出を行ったことによる繰出金の増加により、17億5,000万円の増加となりました。

表8 経常的経費の推移

単位：千円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人件費	2,856,796	2,719,585	2,761,291	2,597,864	2,472,347	2,496,897	2,459,122	2,410,770	2,449,557	2,476,228
物件費	1,269,408	1,299,345	1,361,377	1,479,818	1,546,173	1,567,372	1,572,554	1,580,924	1,525,216	1,517,782
扶助費	1,740,261	2,219,248	2,412,616	2,539,816	2,612,846	2,679,670	2,865,911	2,913,248	3,002,008	3,092,193
補助費等	1,693,258	1,701,847	1,692,568	1,523,578	1,536,075	1,504,409	1,561,773	1,661,530	1,595,799	1,619,084
公債費	1,439,469	1,396,750	1,388,839	1,417,623	1,383,130	1,319,486	1,416,475	1,442,452	1,552,607	1,575,745
繰出金	971,259	1,091,653	1,090,418	1,105,404	1,141,356	1,180,338	1,287,778	1,315,102	1,316,727	1,357,244
維持補修費	129,467	135,414	205,507	231,590	302,219	237,109	209,626	240,350	236,553	211,725
合計	10,099,918	10,563,842	10,912,616	10,895,693	10,994,146	10,985,281	11,373,239	11,564,376	11,678,467	11,850,001

図6 経常的経費の推移



④ 基金残高の推移

・平成30年度末における基金残高合計は、約58億900万円となっており、平成21年度末と比較して36億2,200万円、約165.6%の増となりました。増加の主な要因としては、行政改革大綱に掲げている持続可能な財政基盤の強化に取り組み、財政調整基金の確保に努めたことで、平成21年度末に7億1,000万円であった財政調整基金残高が、平成30年度末には30億6,500万円と4.3倍に増加したことと併せ、平成21年度から合併特例事業として5年間積立てを行った地域振興基金が平成30年度末には12億6,300万円まで増加したことによるものです。

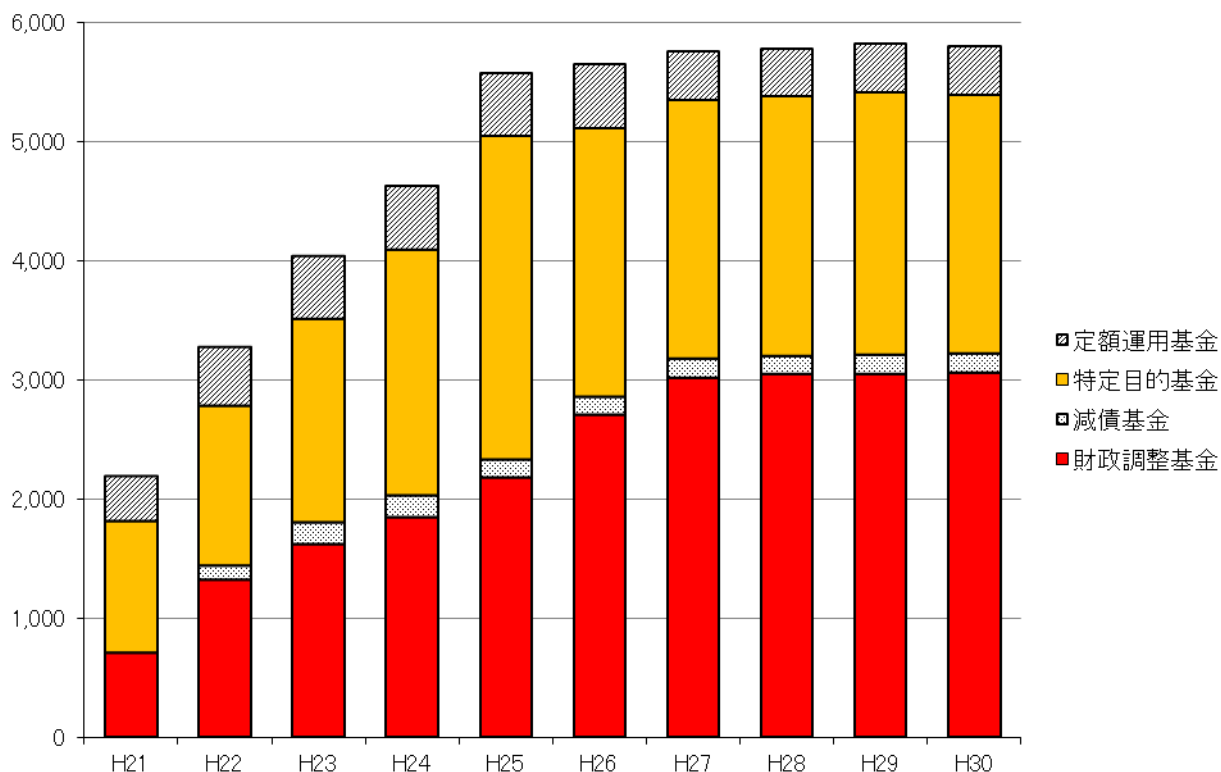
表9 基金残高の推移

単位：千円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
財政調整基金	710,363	1,318,397	1,624,287	1,844,078	2,181,101	2,703,162	3,023,031	3,050,773	3,057,477	3,065,300
減債基金	71	125,311	185,089	185,202	154,512	154,550	154,612	154,690	154,705	154,798
特定目的基金	1,106,879	1,338,617	1,708,275	2,071,795	2,714,651	2,262,145	2,181,805	2,179,016	2,209,493	2,180,720
社会福祉振興基金	503,463	503,852	503,182	487,000	478,862	463,954	455,521	443,803	443,992	441,139
ふるさと振興基金	192,722	192,723	309,754	399,194	834,539	398,996	409,457	423,739	455,571	447,367
スポーツ振興基金	56,747	26,540	26,540	26,548	26,556	26,563	26,573	26,586	27,089	27,092
地域振興基金	260,000	521,508	784,472	1,048,349	1,312,589	1,318,623	1,273,412	1,276,989	1,280,468	1,263,319
学校施設整備基金	93,947	93,994	84,327	84,333	0	0	0	0	0	0
東日本大震災復興基金	0	0	0	22,597	28,681	20,585	16,842	7,899	2,373	1,803
東日本大震災復興交付金基金	0	0	0	3,774	33,424	33,424	0	0	0	0
定額運用基金	369,592	500,928	527,562	529,159	529,772	530,795	404,996	405,998	406,999	408,000
土地開発基金	201,156	321,185	345,819	345,836	345,859	345,882	219,083	219,085	219,086	219,087
育英資金貸付基金	168,436	179,743	181,743	183,323	183,913	184,913	185,913	186,913	187,913	188,913
合計	2,186,905	3,283,253	4,045,213	4,630,234	5,580,036	5,650,652	5,764,444	5,790,477	5,828,674	5,808,818

百万円

図7 基金残高の推移



⑤ 市債残高の推移

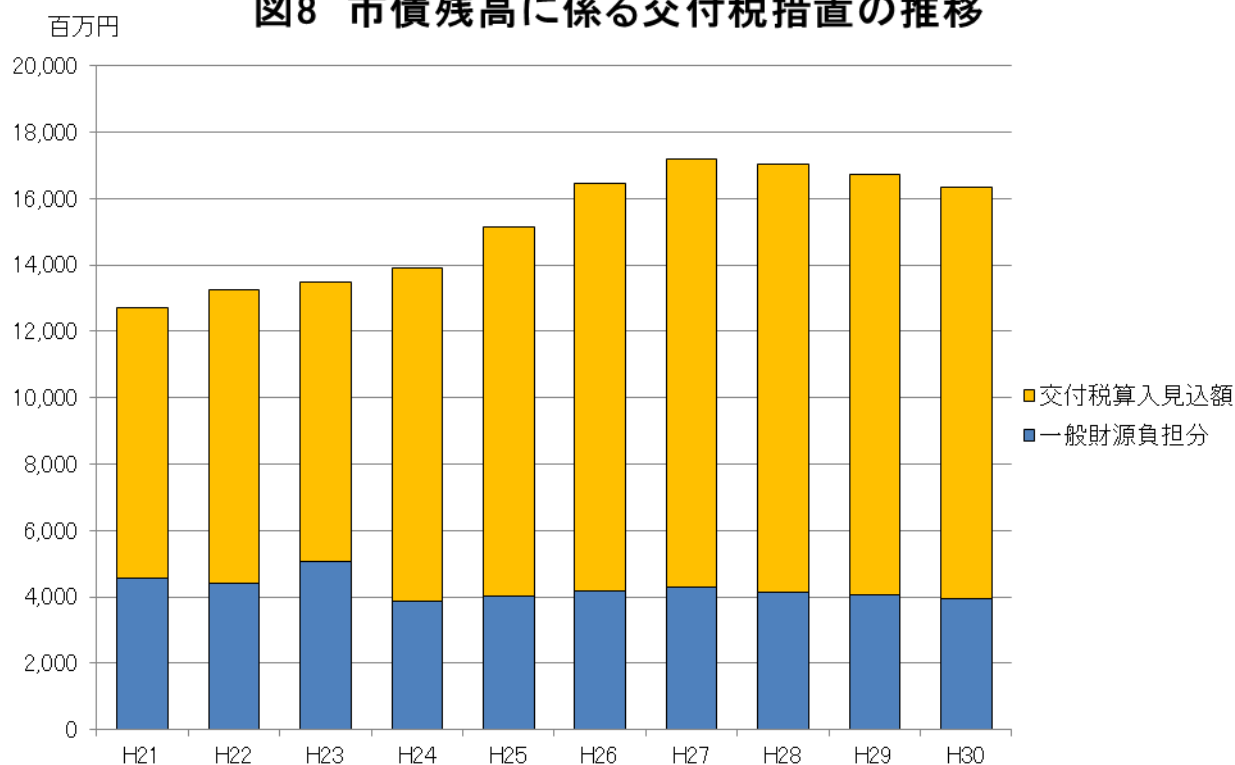
・平成21年度以降、臨時財政対策債や合併特例債の借入額が増加したことによって市債残高は年々増加し、平成27年度では172億300万円まで増加しましたが、以降、減少し、平成30年度末では163億3,200万円となりました。合併特例債や臨時財政対策債は普通交付税における算入率が高いため、市債残高のうち普通交付税に算入される割合も75%を超えており、実質的に本市が負担する額は減少しています。

表10 市債残高の推移

単位：千円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市債残高 A	12,725,653	13,271,420	13,476,211	13,915,352	15,130,166	16,453,927	17,202,657	17,029,021	16,718,232	16,331,570
合併特例債残高①	968,420	1,359,122	1,765,799	1,962,896	3,233,140	4,651,577	5,369,327	5,425,154	5,127,350	4,949,664
①の占める割合	7.61	10.24	13.10	14.11	21.37	28.27	31.21	31.86	30.67	30.31
臨時財政対策債残高②	4,261,710	5,040,765	5,520,800	5,967,898	6,383,393	6,698,836	6,942,737	7,043,153	7,103,791	7,162,904
②の占める割合	33.49	37.98	40.97	42.89	42.19	40.71	40.36	41.36	42.49	43.86
市債残高のうち交付税算入見込額 B	8,161,000	8,851,916	8,405,879	10,060,588	11,122,439	12,272,116	12,914,922	12,905,220	12,638,658	12,385,998
交付税算入見込額の割合 B/A×100	64.13	66.70	62.38	72.30	73.51	74.58	75.08	75.78	75.60	75.84
【参考】市債発行額	1,665,556	1,742,282	1,392,149	1,662,668	2,445,346	2,468,730	2,003,298	1,172,427	1,064,361	1,078,944
【参考】元利償還額	1,254,254	1,196,515	1,187,358	1,223,526	1,230,532	1,144,969	1,416,475	1,442,452	1,552,607	1,575,745

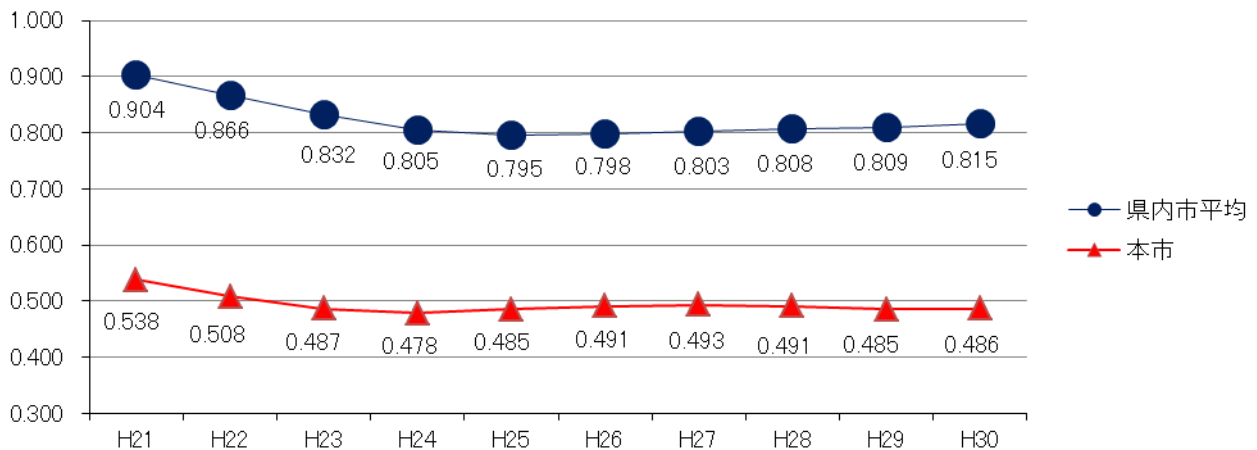
図8 市債残高に係る交付税措置の推移



(2) 主な財政指標の推移

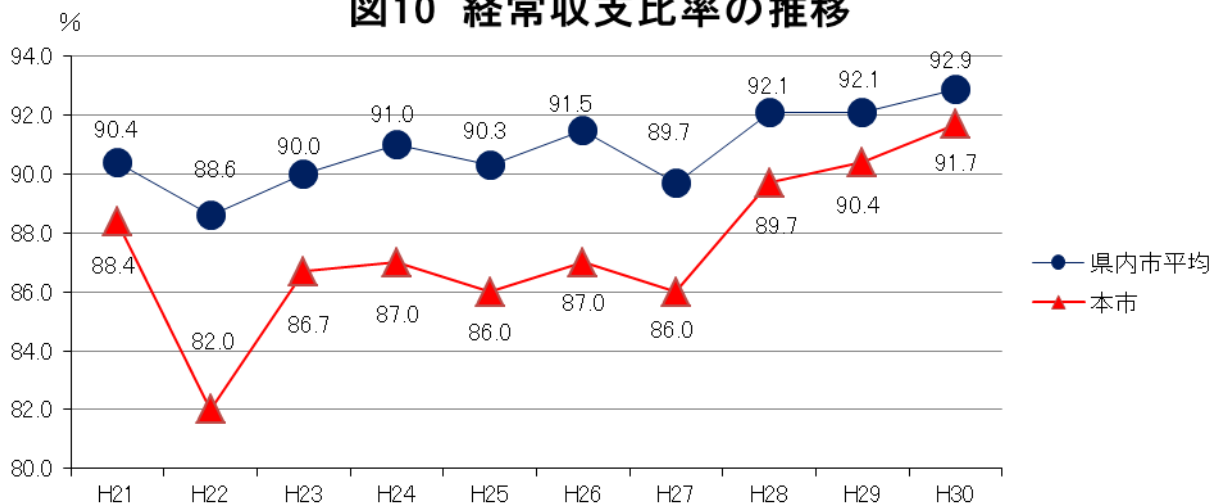
・財政力指数は、全国の地方自治体の財政力を同じ尺度で測るための指数であり、普通交付税算定における基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均で求めます。この指数が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるとされ、1を超える自治体には普通交付税は交付されません。本市の財政力指数は県内他市と比較すると、低い水準で推移しており、平成30年度は0.486となりました。

図9 財政力指数の推移



・経常収支比率は、市税や地方交付税、地方譲与税などの一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、公債費、維持補修費等、毎年度継続して支出しなければならない経費（経常経費）として使われる割合を示す数値で、経常経費に充当された一般財源を経常一般財源の総額で除し100を乗じて求めます。本市では、平成28年度までは80%台を維持してきましたが、普通交付税等の一般財源が減少したことによって平成29年度に90%を超え、平成30年度では91.7%と上昇傾向にあります。

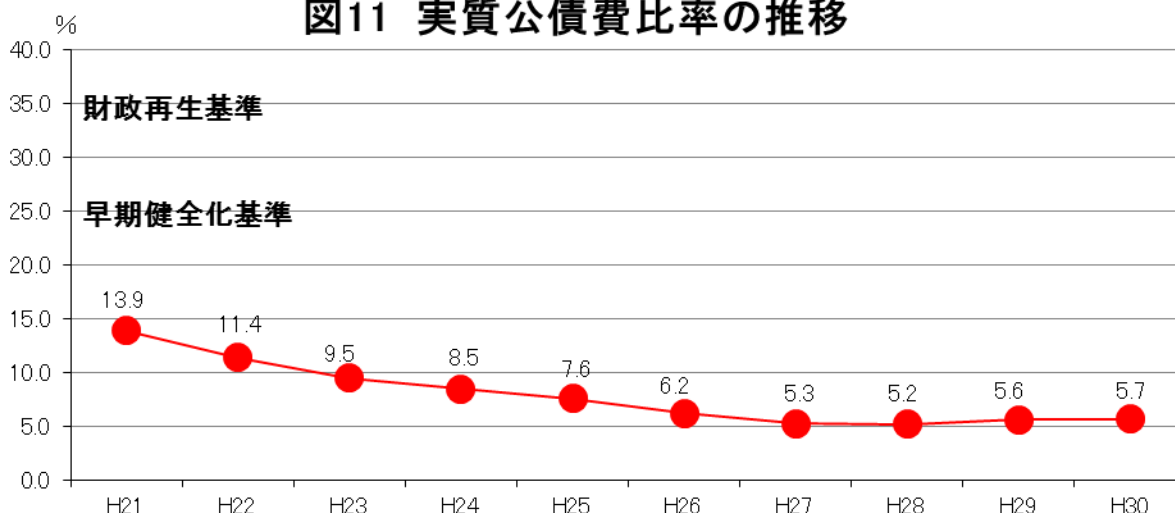
図10 経常収支比率の推移



・実質公債費比率は、一般会計が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、実質的な借金返済負担の重さを示す指標です。この実質公債費比率が25%を超えると、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」といいます。）に基づき「財政健全化計画」を策定することが義務付けられるほか地方債の発行が制限されます。

本市の実質公債費比率は、元利償還金が15億円を超えている中でも、普通交付税算入率の高い市債の割合が増加していることから減少傾向にあり、平成30年度では5.7%となりました。

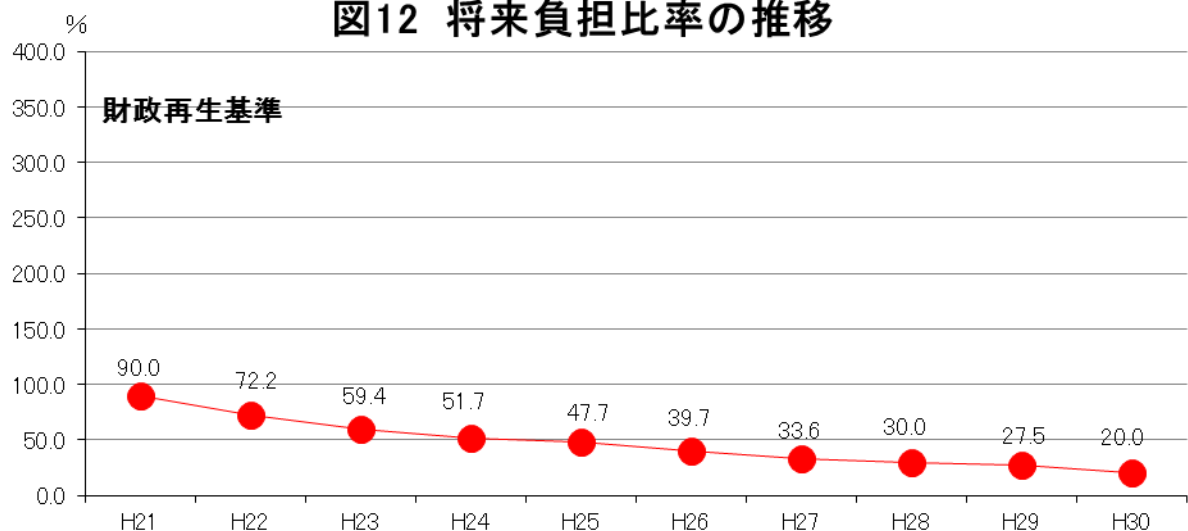
図11 実質公債費比率の推移



・将来負担比率は、一般会計が将来負担しなければならない実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、地方自治体の実質的な負債が将来の財政を圧迫する可能性を示す指標です。この将来負担比率が350%を超えると、財政健全化法の規定に基づく「財政健全化計画」の策定が義務付けられます。

本市の将来負担比率は、地方債現在高が高い水準にあるものの、交付税算入率の高い市債を活用していること、財政調整基金の増加に努めたことから減少傾向にあり、平成30年度は20.0%となりました。

図12 将来負担比率の推移



2 今後の財政収支の見通し

(1) 財政収支の見通し

平成31（令和元）年度決算見込みと令和5年度の推計を比較すると、歳入では市税や繰入金等の自主財源が大幅な減少となり、地方交付税では普通交付税の合併算定替終了による減少、大規模な合併特例事業が予定されていないことから市債も減少し、歳入全体では大きく減少する見込みとなっています。歳出では、扶助費の増加や会計年度任用職員制度の導入により人件費が増加する一方で、大規模な普通建設事業を抑制していることから投資的経費は減少し、歳出全体でも減少する見込みとなっています。

表1-1 財政収支の見通し

歳 入

(単位：百万円、%)

	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			増減率		増減率		増減率		増減率
自主財源	6,206	5,368	▲ 13.5	5,420	1.0	5,352	▲ 1.3	5,147	▲ 3.8
市税	3,935	3,893	▲ 1.1	3,847	▲ 1.2	3,842	▲ 0.1	3,821	▲ 0.5
分担金及び負担金	314	154	▲ 51.0	151	▲ 2.0	148	▲ 2.0	146	▲ 1.3
繰入金	1,112	631	▲ 43.3	731	15.9	731	0.0	531	▲ 27.4
繰越金	380	255	▲ 32.9	263	3.1	209	▲ 20.5	233	11.5
自主財源その他	465	435	▲ 6.5	428	▲ 1.6	422	▲ 1.4	416	▲ 1.4
依存財源	11,182	12,435	11.2	9,976	▲ 19.8	9,673	▲ 3.0	9,608	▲ 0.7
地方交付税	5,311	6,666	25.5	4,316	▲ 35.3	4,299	▲ 0.4	4,492	4.5
国県支出金	3,458	3,134	▲ 9.4	3,216	2.6	3,083	▲ 4.1	2,982	▲ 3.3
市債	1,352	1,472	8.9	1,297	▲ 11.9	1,159	▲ 10.6	1,017	▲ 12.3
依存財源その他	1,061	1,163	9.6	1,147	▲ 1.4	1,132	▲ 1.3	1,117	▲ 1.3
歳入合計 ①	17,388	17,803	2.4	15,396	▲ 13.5	15,025	▲ 2.4	14,755	▲ 1.8

歳 出

(単位：百万円、%)

	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			増減率		増減率		増減率		増減率
人件費	2,535	2,836	11.9	2,877	1.5	2,868	▲ 0.3	2,853	▲ 0.5
扶助費	3,304	3,282	▲ 0.7	3,312	0.9	3,345	1.0	3,380	1.1
公債費	1,670	1,710	2.4	1,757	2.8	1,709	▲ 2.7	1,659	▲ 2.9
物件費	1,613	1,685	4.5	1,685	0.0	1,685	0.0	1,685	0.0
補助費等	3,068	4,867	58.6	1,983	▲ 59.3	1,914	▲ 3.5	1,763	▲ 7.9
繰出金	1,406	1,409	0.2	1,403	▲ 0.4	1,396	▲ 0.5	1,389	▲ 0.5
投資的経費	2,831	1,153	▲ 59.3	1,633	41.6	1,308	▲ 19.9	1,121	▲ 14.3
その他	446	328	▲ 26.5	327	▲ 0.3	327	0.0	327	0.0
歳出合計 ②	16,873	17,270	2.3	14,977	▲ 13.3	14,552	▲ 2.8	14,177	▲ 2.6

収支等及び基金残高

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
形式収支 (①-②) ③	515	533	419	473	578
財政調整基金積立金 ④	260	270	210	240	290
繰越金 (③-④)	255	263	209	233	288
財政調整基金残高	2,436	2,098	1,770	1,382	1,125
特定目的基金等残高	2,273	2,279	2,186	2,092	2,098

(注) この財政推計は、令和元年度時点の制度、施策等を原則とし、17ページの「財政推計の条件」を基に推計したものであり、実際の財政運営とは異なります。

(参考)

財政推計の条件

○歳入

区分	条件
市税	平成30年度決算額を基本とし、令和2年度以降は第2次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略における匝瑳市人口ビジョン（令和2年1月改定）（以下「人口ビジョン」といいます。）で示している生産年齢人口推計を勘案し算出する。
分担金及び負担金	平成30年度決算額を基本とし、令和2年度以降は人口ビジョンで示している総人口推計に基づき算出する。
繰入金	ふるさと振興基金繰入金はふるさと納税寄附金見込額を基に算出する。 財政推計における形式収支を3億円から4億円程度とする財政調整基金繰入金として算出する。 形式収支が少額となる令和3年度及び令和4年度は地域振興基金からの繰入を見込む。
繰越金	決算剰余金の2分の1を下らない金額を財政調整基金に積立て、残額を翌年度の繰越金とする。
自主財源その他	使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入を計上する。使用料及び手数料、諸収入は平成30年度決算額を基本とし、令和2年度以降は人口ビジョンで示している総人口推計に基づき算出する。財産収入及び寄附金は平成30年度決算額と同額とする。
地方交付税	普通交付税は令和元年度算定基準を基本とし、令和3年度以降は国勢調査人口見込み、合併算定替の終了に伴う影響、合併特例債や臨時財政対策債等の公債費算入等を勘案し算出する。
国県支出金	過去の性質別決算額に対する割合を基に、令和2年度以降の性質別歳出の推計に当てはめ算出する。
市債	主要個別事業計画や普通建設事業の見込みを基に、財源として見込まれる起債額を算出する。
依存財源その他	地方譲与税、交付金を計上する。原則として令和元年度決算見込み額を基本に、令和2年度以降は人口ビジョンで示している総人口推計に基づき算出する。ただし、地方消費税交付金は令和2年度以降消費税増税の影響を勘案し、また、自動車取得税交付金は同年度以降廃止を見込む。

○歳出

区分	条件
人件費	一般職職員（会計年度任用職員を除く）及び特別職職員の人件費は令和元年度決算見込額を基本として見込む。令和2年度から導入される会計年度任用職員制度に伴う人件費は、臨時職員、嘱託職員等の状況により算出する。
扶助費	平成30年度決算額を基本に、令和2年度以降は人口ビジョンで示している総人口推計、年少人口推計、65歳以上人口推計と併せ、対象者推計を加味し算出する。
公債費	過去に借り入れた市債の元利償還金に、令和元年度以降の借入見込額による元利償還金額を加算して算出する。
物件費	過去10年間における最高額、最低額を除いた平均額で算出する。また、消費税増税分を見込み算出する。
補助費等	一部事務組合への負担金は、一部事務組合で計画されている事業を加味し算出する。その他の補助金や負担金等は、過去10年間の平均により令和2年度見込額と同額で算出する。
繰出金	令和元年度決算見込額を基本とし、令和2年度以降は人口ビジョンで示している総人口推計、65歳以上人口推計に基づき算出する。
投資的経費	主要個別事業計画を基に算出する。
その他	維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金を計上する。 維持補修費、積立金、貸付金は令和元年度決算見込額を基本とし、令和2年度以降は同額で算出する。 投資及び出資金は病院事業会計への出資金を勘案し算出する。

(2) 普通交付税及び臨時財政対策債の見通し

普通交付税は、地方公共団体の財源の不均衡を調整し、全ての地方公共団体が一定の行政サービスを提供できる水準を維持しうる財源を確保できるように、本来地方の税収入とすべきであるものを国が代わりに徴収し、基準財政収入額が基準財政需要額を下回る地方公共団体へ交付するものです。

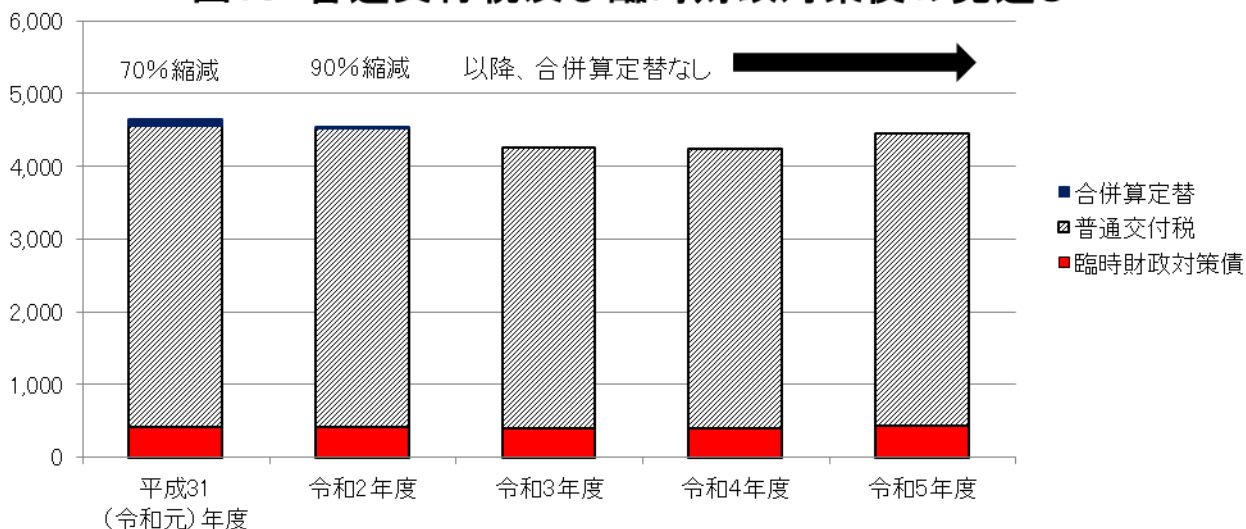
本市の普通交付税と臨時財政対策債の総額は今後減少傾向となり、平成31（令和元）年度と比較し低い水準で推移する見通しとなっています。その要因としては、令和2年度をもって合併算定替が終了することに加え、令和3年度以降の交付税算定基礎となる国勢調査人口の減少が見込まれているためであり、令和5年度では、令和元年度と比較し、普通交付税と臨時財政対策債の合計額は約1億1,500万円程度減少する見込みです。

表12 普通交付税及び臨時財政対策債の見通し

単位：千円、%

	平成31 (令和元) 年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			増減率		増減率		増減率		増減率
普通交付税	4,140,924	4,100,735	▲ 1.0	3,846,128	▲ 6.2	3,828,543	▲ 0.5	4,021,797	5.0
臨時財政対策債	417,686	409,698	▲ 1.9	403,490	▲ 1.5	401,645	▲ 0.5	421,918	5.0
合計	4,558,610	4,510,433	▲ 1.1	4,249,618	▲ 5.8	4,230,188	▲ 0.5	4,443,715	5.0
合併算定替	88,503	29,501	▲ 66.7	0	皆減	0	0.0	0	0.0

図13 普通交付税及び臨時財政対策債の見通し



合併算定替とは

合併による不利益を被ることのないようにする国の地方交付税算定上の財政支援制度。

合併後10年間 合併前の旧市町ごとに算定した交付税額の合算額が保障される期間

合併後11年目～15年目 段階的に合併算定替が縮減される期間
(平成28年度から令和2年度にかけて、10%、30%、50%
70%、90%縮減)

合併後16年目以降 合併算定替の期間が終了し本来の交付額となる

(3) 経常収支比率の見通し

経常収支比率は、14ページのとおり経常一般財源のうち、経常経費として使われる割合を示す数値で、財政の硬直度を表す財政指標の一つです。

本市の経常収支比率は、平成29年度に90%を超え、以降、上昇傾向であり、今後、人件費、公債費等の経常経費が高い水準で推移していくと見込まれる一方で、市税、普通交付税の減少が見込まれることで急速な上昇が考えられます。

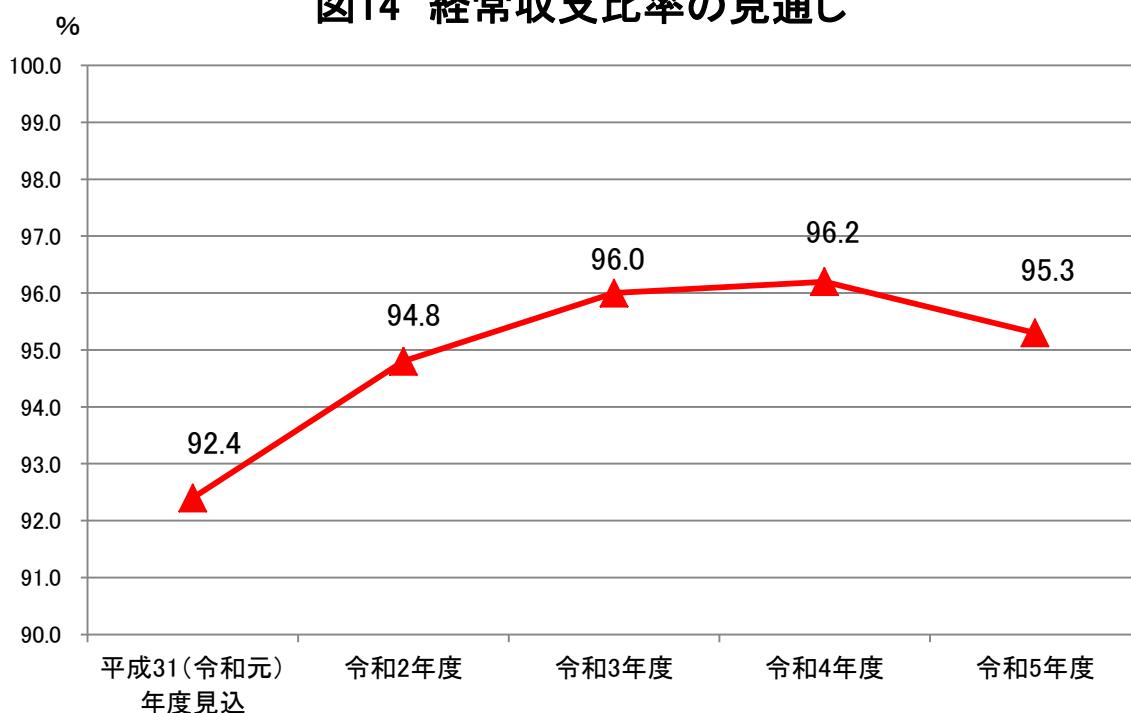
令和2年度には、94.8%、普通交付税合併算定替が終了する令和3年度には96.0%と極めて高い数値となり、その後も95%を超える水準で推移していく見込みです。

表13 経常収支比率の見通し

(単位:%)

年度	平成31 (令和元) 年度見込	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収支比率	92.4	94.8	96.0	96.2	95.3

図14 経常収支比率の見通し



第3章 財政健全化の基本方針

1 基本方針

平成28年2月に策定した第1次計画の計画期間である平成28年度から平成31年度のうち、市税収入、税外収入の確保、受益者負担の適正化等、歳入確保に取り組み、平成30年度末までにおいて目標額1億1,400万円に対し、1億7,259万9,000円の歳入を確保しました。また、事務事業の見直し、経常的経費の削減、特別会計への繰出や一部事務組合への負担金を抑制するなどし、歳出削減目標額4億4,630万円に対し、9億2,369万5,000円の削減をしました。

しかし、今後の財政見通しをみると、人口減少により市税収入の増加は見込めないこと、また、普通交付税の合併算定替が令和2年度をもって終了することから、一般財源は大きく減少していくものと考えられます。

一方で、歳出では広域ごみ処理施設整備に係る負担金の増加や会計年度任用職員制度の導入による人件費の増加に加え、合併特例事業債や臨時財政対策債の償還に伴う公債費が高い水準で推移していくことが見込まれます。

以上のことから、今後は、より厳しい財政状況となることが予想され、第2次匠瑳市総合計画前期基本計画の着実な実行と、新たな行政需要に的確に対応していくために、歳入に見合った歳出構造を確立し、持続可能な財政基盤を強化していくことが必要です。このため、第4次匠瑳市行政改革大綱を上位計画とし、同大綱に掲げた推進項目を基本として、第2次計画を策定します。

なお、社会情勢の変化などにより、新たな課題が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。

また、第2次計画に定めない事項であっても、財政健全化に向けた取り組みを積極的に推進するものとします。

基本方針

歳入に見合った歳出構造の確立と持続可能な財政基盤の強化

2 計画期間

本市のまちづくりにおける最上位計画である第2次匠瑳市総合計画前期基本計画の計画期間、また、第4次匠瑳市行政改革大綱に基づく行政改革への取組期間との整合性を図り、令和2年度から令和5年度までの4年間とします。

計画期間

令和2年度から令和5年度までの4年間

3 計画目標

第4次匝瑳市行政改革大綱の目的である「新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営への転換」に向け、財政構造の硬直化を抑制するとともに、将来の財政運営を見据えた財政基盤の強化を図ります。

計画目標

- ・ 計画最終年次における財政調整基金残高15億円以上の確保
- ・ 計画最終年次における経常収支比率93%以下の維持

第4章 財政健全化に向けた取組

この章では、財政健全化に向けて取り組む具体的な施策を示します。

各項目の金額は、その施策を実行することにより収支改善が図れる効果額を示しており、計画期間中（令和2年度～令和5年度）の合計額となります。

1 歳入確保のための取組

(1) 市税収入の確保：	3,000万円
--------------	---------

① 全庁を挙げての滞納整理の強化

滞納整理の強化を図るため、7級職員で構成する「滞納整理特別対策班」により、集中的な臨戸徴収を実施し、全庁を挙げての推進体制を強化します。

② 市税等徴収事務指導員の活用

市税等滞納処分の実務指導、困難事案の解決のため、徴収事務に高度な知識を有する指導員を活用し滞納整理の推進を図ります。

③ 会計年度任用職員の活用

簡易な収納業務や事務処理に関し、会計年度任用職員を活用し、職員が滞納処分等徴税吏員としての業務を集中的に遂行できる体制を推進します。

④ 納付環境の充実

月2回の日曜納付窓口及び月1回の夜間納付窓口を開設し、納税者の納付機会を拡大し、納付環境の充実に努めます。

⑤ 現年度課税分の徴収強化

現年度課税分の徴収を重点的に行い、翌年度への滞納を未然に防止します。

⑥ 口座振替による納付の推進

市税等の納付方法に関し、口座振替を原則とした匝瑳市市税等の納付方法に関する規則を積極的に推進し、納期内納付の徹底と併せて現年度課税分の収納率の向上を図ります。

	年度別計画			
	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
全庁を挙げての滞納整理の強化	実施			
市税等徴収事務指導員の活用	実施			
会計年度任用職員の活用	実施			
納付環境の充実	実施			
現年度課税分の徴収強化	実施			
口座振替による納付の推進	実施			

(2) 税外収入の確保：**1,600万円****① 保育所保育料、給食費等未収金の収入確保**

保育所保育料、給食費等未収金の収入確保に向けて、関係課の連携を密にし、徴収の効率化に努めます。

また、計画的な臨戸徴収の実施など徴収強化に努めます。

さらに、休日や夜間に納付窓口を開設し、納付機会の拡大を図る等、納付環境の整備に努めます。

② 広報紙、ホームページ、循環バス等広告利用の促進

広報紙、ホームページ、循環バス等への広告利用を進めるために、掲載実績のある広告主に対して引き続き働きかけを行うとともに、新規の広告主の獲得に努めます。

また、新たな広告媒体の選定等、新たな広告利用について調査します。

③ ふるさと納税の推進

本市へのふるさと納税寄附金を増加させるため、ホームページやSNS等を活用した広報に努め、寄附金の使途についても明確化します。

また、ふるさと納税寄附者への返礼品について、寄附金の増加に向けて、研究及び充実に努めます。

④ 未利用市有地の売却・貸付

平成28年2月に策定した「匠瑳市公共施設等総合管理計画」に基づき、事業実施が見込まれない市有地や、施設の統合・廃止に伴い処分が可能となった市有地について売却・貸付を進めます。

⑤ 遊休資産の活用

統合・廃止に伴い活用されなくなった施設について、普通財産への切替えをし、売却・貸付を進めます。

⑥ 公共施設等における広告収入の確保

公共施設等における企業広告掲示等、広告収入の確保を推進します。

また、ネーミングライツ（公共施設への命名権）について調査・研究を進めます。

⑦ 協賛金等の募集による収入確保

市が開催する各種行事等において、協賛金や協力金を募集し、一般財源の負担を軽減するよう努めます。

⑧ クラウドファンディングによる財源確保

事務事業の実施に当たり、財源調達的手法として、クラウドファンディングの活用に努めます。

※クラウドファンディング…インターネット上で事業の趣旨や目的を示し、広く不特定多数の者から事業に係る資金提供を呼びかける手法。

	年度別計画			
	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
保育所保育料、給食費等未収金の収入確保	実施			
広報紙、ホームページ、循環バス等広告利用の促進	実施			
ふるさと納税の推進	実施			
未利用市有地の売却・貸付	実施			
遊休資産の活用	実施			
公共施設等における広告収入の確保	調査・検討			
協賛金等の募集による収入確保	調査・検討	実施		
クラウドファンディングによる財源確保	実施			

(3) 受益者負担の適正化：

200万円

① 使用料の見直し

受益者負担の原則に基づき、施設の管理運営費等、サービスの提供に適した使用料への見直しを行います。

	年度別計画			
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
使用料の見直し	実施			

2 歳出削減の取組

(1) 事務事業の見直し：

1億7,700万円

① 補助金等の適正化

市単独事業補助金については、必要性や効果を検証するとともに、毎年度、評価し補助対象範囲、補助率、補助単価等の見直しを行います。

団体運営補助金については、その団体の収支状況等を考慮し、多額の繰越金等が生じている場合には補助金を休止します。

特殊要因により補助金を増額する場合は、時限措置とします。

全ての補助金について、サンセット方式を厳格に適用し、継続・廃止等検証を行います。

※サンセット方式…予算などが恒常化、肥大化することのないように予算、事業等に期限を設定し、その期限を過ぎたときに自動的に廃止する方式。

② 枠配分方式による予算編成

全庁が一丸となって積極的な歳入確保や徹底した歳出削減に取り組み、歳入に見合った歳出構造とするため、各課等に一定額の予算を配分する枠配分方式による予算編成を行います。

なお、枠配分方式は原則として経常的経費を中心とした経費を対象とします。

③ 事業展開のルール化

事業執行に当たっては、その効果を常に意識し、最小の費用で最大の効果が得られるよう改善に取り組みます。

新規事業の実施、既存事業の拡大に当たっては、財源の確保や他の歳出を圧縮する原則を徹底します。

④ 歳出予算執行の厳格化

歳出予算の執行に当たっては、事務事業に基づいた執行とし、不要不急な支出がないよう努めます。また、執行残については、極力、不用額とするよう努めます。

	年度別計画			
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
補助金等の適正化	実施			
枠配分方式による予算編成	実施			
事業展開のルール化	実施			
歳出予算執行の厳格化	実施			

(2) 経常的経費の削減：

1,600万円

① 年間を通じた節電対策

本庁、支所及び公の施設で実施している節電への取組を継続します。

また、PPS（特定規模電気事業者）等からの電力供給の導入を拡大することと併せ、LEDへの切替え等、省エネ効果に優れた機器等の導入に努めます。

② 委託料の削減

各種計画策定に係る業務委託については、委託する業務の範囲を精査、圧縮し、委託料の削減を図ります。

清掃、除草業務などの施設の維持管理に係る業務については、その回数、時間、内容等について随時見直しを図ります。

③ 職員被服貸与期間の見直し継続

匝瑳市職員被服貸与規程に基づく職員の被服貸与期間延長を継続し、被服購入費の削減に努めます。

	年度別計画			
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
年間を通じた節電対策	実施			
委託料の削減	実施			
職員被服貸与期間の見直し継続	実施			

(3) 投資的経費の抑制：

1億5,300万円

① 普通建設事業費の計画的な抑制

普通建設事業費の実施は、財政運営への影響が大きく、後年度に発生する負担も大きくなることから、財政状況を十分に考慮した上で計画的に実施します。

(ア) 実施に当たっては、事業効果、緊急度など多方面から十分な検証を行い、事業の優先度を明確にし、計画的に行います。

(イ) 国県などの補助事業を活用することを主体とし、一般財源の負担軽減に努めます。

(ウ) 第2次匠瑤市総合計画、第2次匠瑤市総合戦略等に掲げられた施策や事業との整合性を図りながら実施します。

(エ) 事業完了後に発生する費用についても十分検証し、匠瑤市公共施設等総合管理計画に基づいた公共施設等の総合的かつ計画的な管理に努め、公共施設等に係る普通建設事業費の抑制を図ります。

	年度別計画			
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
普通建設事業費の計画的な抑制	実施			
	➔			

(4) 人件費等の抑制：

1, 800万円

① 会計年度任用職員の活用

業務量が増大する臨時的な業務について、会計年度任用職員を活用し、総人件費の抑制を図ります。

② 再任用職員の活用

市職員としての専門知識や、経験を有する定年退職職員を再任用職員として活用し、総人件費の抑制を図ります。

③ 常勤特別職職員の給与適正化

常勤特別職職員である、市長、副市長及び教育長の給与については、これまで実施してきた減額措置の効果等を踏まえ、必要に応じた減額措置を図ります。

④ 手当の削減・適正化

業務の効率化を図り、所属長等による事前命令及び勤務内容の確認を徹底するとともに、週1回のノー残業デーを実施し、時間外勤務の抑制を図り、時間外勤務手当の削減に努めます。

管理職手当についても、これまで実施してきた削減措置の効果等を踏まえ削減を図ります。

その他の手当についても、国や県、県内他市との均衡を図るとともに、適正な手当となるよう努めます。

⑤ 非常勤特別職の報酬の見直し

行政委員会・附属機関の委員等である非常勤特別職の報酬支給額の見直しを検討します。

	年度別計画			
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
会計年度任用職員の活用	実施			
再任用職員の活用	実施			
常勤特別職職員の給与適正化	実施			
手当の削減・適正化	実施			
非常勤特別職の報酬の見直し	検討			

(5) その他の取組：

削減額設定なし

① 匝瑳市病院事業経営基盤強化補助金の抑制

国保匝瑳市民病院新改革プラン等に基づき、匝瑳市病院事業の経営健全化を推進し、市一般会計からの経営基盤強化補助金を抑制します。

② 一部事務組合に対する負担金の抑制

匝瑳市ほか二町環境衛生組合、八咫水道企業団、匝瑳市横芝光町消防組合等に対して、行政改革の推進を要請し、市からの負担金の抑制に努めます。

	年度別計画			
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
匝瑳市病院事業経営基盤強化補助金の抑制	実施 →	→		
一部事務組合に対する負担金の抑制	実施 →	→		

おわりに

人口ビジョンで示した本市の人口の将来展望において、今後も人口減少が続くとされており、令和2年の人口は、約35,400人とされ、平成27年に比べ約1,900人、平成22年に比べ約4,400人の減少となっています。

こうした人口減少の進行に加え、若者の都市部への流出や出産年齢の上昇によって、更なる人口減少を招くことが考えられることから、人口減少への対応は非常に大きな課題となっています。

人口減少は市税収入の減少だけでなく、普通交付税の算定において大きな減額要因となり、財政運営に大きな影響を与えることから、財政健全化を図りながら、急激な人口減少の歯止めと地域の活性化に向けて積極的に取り組まなければなりません。

また、本計画における財政見通しは、令和元年度の制度、施策等を原則として作成しており、国の財政措置や社会情勢の変化などによって、実際の財政運営においてはかい離が生じる可能性も十分考えられます。

第2次計画に掲げている財政健全化に向けた取組だけでなく、より一層の効果が見込まれることには機を逸することなく柔軟に取り組む必要があります。

今後も、常に国の動向や社会情勢の変化を注視し、長期的な展望に立ち、財政運営を堅持するとともに、職員一人ひとりが最小の経費で最大の行政効果を発揮し、次世代へつながる匠瑳市を目指し、これまで以上に徹底した行財政改革を進め、全庁が一丸となって財政健全化に取り組めます。

主な財信用語

自主財源	市（町村）税や使用料、手数料等、市町村が自らの権限で調達できる財源。
依存財源	各種交付金や国県支出金、市債等、収入の源泉を国や県などに依存している財源。
一般財源	市（町村）税や地方交付税等、その用途が特定されず、地方公共団体の裁量で使用できる財源。
特定財源	国県支出金や市債等、その用途が特定されている財源。
合併特例債	合併した市町村が、新しいまちづくりのため、新市建設計画に基づき実施する事業のうち、特に必要と認められる事業の財源として借り入れることができる市債で、元利償還金のうち70%が普通交付税によって補てんされる。
合併算定替	合併によって不利益が生じることがないようにする国の地方交付税算定上の財政支援制度。合併後10年間は、合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の総額が交付される。
財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整する目的で積み立てられた積立金のこと。財源が不足する場合に、その不足額を補てんするため等に取り崩すことができる。
経常的経費	扶助費、人件費、公債費、物件費、補助費等、維持補修費等、毎年、継続して固定的に支出される経費。
普通交付税算入率	償還（返済）した市債のうち、普通交付税で財源補てんされる割合。
臨時財政対策債	地方全体の財源不足を補てんするために設けられた特例地方債（赤字地方債）で、その元利償還金の全額が後年度に交付税措置される。
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で収入されると考えられる経常的一般財源の規模。標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総量。
基準財政収入額	地方公共団体が、標準的に収入すると考えられる地方税等のうち、標準税率で算定した当該年度の収入見込額の100分の75に相当する額。
基準財政需要額	地方公共団体が妥当かつ合理的な平均的水準で行政を行う場合に要する財政需要額。